

第3次熊本市環境総合計画への  
市民提言

平成22年11月

「第3次熊本市環境総合計画」市民検討会議

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 経緯と検討テーマ .....	2
3. 提言	
(1) 基本理念について .....	4
(2) 重点協働プロジェクトにおける取り組みと 市民・市民活動団体・事業者・市の役割について .....	6
(3) 推進体制について .....	8
4. まとめ .....	12

## 1. はじめに

私たちの熊本市は、東の火の山阿蘇と西の金峰山、それに白川上中流域で営まれてきた農業により育まれた豊かな地下水に恵まれており、清れつで年中常温の地下水のお陰で、熊本ならではの固有の生きものやひご野菜をはじめとした農水産物が生み出されています。

しかし、近年では、地下水の最大の湧水地で「草入り水晶」と呼ばれたほど満々と水をたたえ、美しかった江津湖の湧水量の減少に象徴されるように、地下水の水位は下がり、そこで育まれていた固有の生きものは外来種に駆逐され、かつての面影は文献の中でしか見ることが出来なくなってしまいました。

かつての美しい水と緑に象徴される豊かな熊本市を取り戻したいという思いのもと始まった市民活動は、徐々にその活動の輪を広げ、現在では、第2次環境総合計画策定をきっかけに結成された「環境パートナーシップ市民会議（通称エコパートナーくまもと）」をはじめ、多くの市民団体や事業所が、環境問題の解決に向けてさまざまな協働の取り組みを行なっています。

その活動の過程では、地下水保全への行政と市民一体となった取り組みが評価され「2008年度第10回日本水大賞のグランプリ」を受賞したり、環境保全に関し、特に顕著な功績のあった団体として、エコパートナーくまもとが「平成22年度地域環境保全功労者表彰」を受賞するという嬉しい出来事もあり、少しずつではありますが、市民協働の取り組みが実を結び始めています。

今年は、10月に日本で生物多様性国際会議が開催され、また、熊本市ではこれまで「燃やすごみ」として収集・焼却処理していた「プラスチック製容器包装」の分別収集がスタートしました。私たちは、これらの国内外の動きや、私たちの住む熊本市が政令指定都市になり、まちづくりの単位が大きく変化することを視野に入れながら、中長期的展望に立ち、今後10年間の環境保全の大きな方向性を示す計画である「第3次環境総合計画」について検討しました。市民、事業者そして行政がともに、忌憚なく議論していく過程で、囃らずも市民検討委員の全員から、「つなぐ」という言葉が出ました。それが今回の市民検討会議を特徴付け、環境総合計画の方向を示すことになりました。

私たちは、さまざまな主体や、個々人が、つながりあいながら、市をあげて地下水や生物多様性に象徴される豊かな環境の保全を目指す第3次環境総合計画が、実現に向かうことを願って止みません。そして、私たち市民検討会議の委員全員は、それを見守り、自らも実践することを、ここに誓います。

平成22年11月

第3次熊本市環境総合計画市民検討会議  
委員長 大住和佑

## 2. 経緯と検討テーマ

私たち第3次熊本市環境総合計画市民検討会議（以下「市民検討会議」とします。）は、今後10年間の環境保全の取り組みの方向性を示す第3次熊本市環境総合計画（以下「環境総合計画」とします。）の策定にあたり、市民・市民活動団体・事業者の視点から計画に盛り込むべき事項について検討するため、平成22年5月25日、熊本市によって設置されました。

構成員は、学識経験者・第2次熊本市環境総合計画の推進母体であるエコパートナーくまもと会員・市民活動団体・事業者・学生・公募委員という多種多様なメンバー15名ですが、立場は違えども、委員それぞれが環境保全に対する深い関心を抱いており、私たちが暮らすこのまちの環境を良くしたいという共通の想いのもと、会議に参加しました。

会議は全5回開催されました。開催状況と検討テーマは以下のとおりです。

	開催日	検討テーマ
1	平成22年5月25日	【テーマ1】基本理念について
2	平成22年6月24日	【テーマ1】基本理念について 【テーマ2】重点協働プロジェクトにおける市民・市民活動団体・事業者・市の役割について
3	平成22年8月11日	【テーマ2】重点協働プロジェクトにおける市民・市民活動団体・事業者・市の役割について
4	平成22年9月14日	【テーマ3】重点協働プロジェクトにおける成果指標について 【テーマ4】推進体制について
5	平成22年10月26日	【テーマ3】重点協働プロジェクトにおける成果指標について 【テーマ4】推進体制について

今回の市民検討会議には、環境部門の総合計画ということで分野が広範囲に亘ることから、計画において重要な部分である「基本理念」や「市民・市民活動団体・事業者・市の役割」と「推進体制」を中心としたテーマが与えられており、市民協働の観点から

の提言を行うため、事前に用意された事務局案を基に会議を進めていきました。

会議では、日常生活や企業活動、自らが所属している団体における環境保全活動などを通して、日頃感じている様々な想いをテーマに沿って述べ合ったり、「新しい公共」や「協働」など環境保全活動の輪を広げるために不可欠な概念について、学び、共通認識の醸成を図りながら、環境総合計画に盛り込むべき事項について議論を重ねてきました。

環境部門の総合計画という大きな視点から各テーマを捉えなくてはならなかったため、考え方や言葉の難しさなどに対する戸惑いもありましたが、各委員が日頃思っていることを述べ合うという作業を繰り返す中で、環境総合計画に盛り込むべき象徴的な言葉や共通のキーワードが生まれたりと、まさに市民の目線による「環境のあるべき姿」を形にすることが出来たと感じています。

そこで、次の「3. 提言」において、各項目についての提言と主な意見を記します。



### 3. 提言

#### (1) 基本理念について

基本理念は、今後10年間の環境保全の取り組みの方向性という、いわば計画の柱となる重要な部分です。私たちは、基本理念を定めるにあたっては以下の視点を計画の柱に組み込む必要があると考えます。

#### 世界に誇れる環境・文化都市としてのまちづくり

- ・熊本市民は地下水などの世界的に貴重な資源を持つことを誇りとし、その恩恵を深く認識し、100年後も見据えた豊かな情景を共有したまちづくりが必要と考えます。
- ・世界の中のくまもとを意識し、また意識されるよう日本のみならず世界へくまもとブランドを発信していく必要があると考えます。

#### 地域環境の変化への対応

- ・環境活動の歩みが「最初は啓発を目的に。今はそれを実行する時」であるならば、次の10年間はどのような時期となるのか考えていくことが必要です。
- ・環境保全に必要なことは私たち市民が住みやすい快適な地域づくりを行うことと同時に、多様な生物との共存（特に在来種）を維持することも視野に入れるべきだと考えます。
- ・今後の環境技術の進歩や予想される社会、経済構造の変化も考慮に入れながら、大胆かつ先進的なものにすべきと考えます。

#### 環境と経済・社会の調和(エコロジーとエコノミーの両立)

- ・「エコロジー」と「エコノミー」、語源は近いところにあるというこの2つが両立する社会とは、経営(マネジメント)すること=収支のバランスのとれた状態であり、持続可能な社会を構築するために欠かせない考え方です。
- ・事業者は環境に配慮した事業活動を行っていく必要がありますが、それが大企業だけの取り組みとならないよう、中小企業に対する配慮及び支援も必要だと考えます。

## ひとづくり・まちづくりの強化

- ・ 市民に環境保全活動を普及していくためには、次の6つを構築・推進していく必要があると考えます。
  - ① 啓発と広報の強化
  - ② 環境団体やその活動についての情報の積極的な提供と共有化
  - ③ 老若男女・ライフステージ別に多種多様な選択が可能な仕組み
  - ④ 個人の実践活動を事業者や学校等が支援する体制
  - ⑤ 持続可能な地域づくりのための教育手法の導入
  - ⑥ 地域コミュニティを活用した環境教育・活動の展開等

## 協働による計画の着実な推進

- ・ 自治基本条例や新しい公共のあり方を踏まえながら、市民と事業者、行政が共に、情報を共有し、公平な役割分担のもと、「協働」という手段を用いながら計画を推進すべきと考えます。
- ・ 第2次環境総合計画の時の反省を踏まえ、住民の活動指針や校区の成功事例などを示しながら計画を推進していくことも必要だと考えます。

## 理念全般について

- ・ 理念を示すにあたっては、言葉の意味を定義付け、市民が共有できる概念として明確に表現することが必要だと考えます。



## (2)重点協働プロジェクトにおける取り組みと市民・市民活動団体・事業者・市の役割について

この第3次環境総合計画では、計画の実効性を高めるための取り組みとして環境教育を通じた「ひとづくり」、協働による「まちづくり」が重点協働プロジェクトとして掲げられています。私たちは、このプロジェクトにおける取り組みと市民・市民活動団体・事業者・市のそれぞれの役割について論議していく中で、このプロジェクトを効果的なものにするためには以下の項目が特に重要であると考えました。

情報交流

世代間交流

知的交流

生産者と消費者の交流

供給サイドと需要サイドの交流

そして、私たちはこれらの課題に共通するキーワードとして「つなぐ」という言葉を見出しました。この「つなぐ」は、上記の情報交流・知的交流・世代間交流・生産者と消費者の交流・供給サイドと需要サイドの交流をはじめ、ひとづくり・まちづくり全てにとって有効なものです。この「つなぐ」ということを通して、市民・市民活動団体・事業者・行政が環境という価値に対する認識を共有化し、それに基づく実践の方法と手段を、この10年の間に英知を振り絞って工夫し開発し実践する必要があると考えます。

また、このキーワードは第3次環境総合計画に共通する考え方として策定の視点に取り入れていただくよう提言いたします。

**キーワード：つなぐ**





## 重点協働プロジェクトにおける取り組みと各主体の役割について(個別事項)

私たちは、事務局から提示されました重点協働プロジェクトの一つ一つの取り組みと各主体の役割の案について議論を重ねました。その結果、各取り組みとその役割について、以下の意見や視点を反映し、策定すべきと考えます。

(取り組みと各主体の役割については第3回及び第4回会議資料参照)

- ・新しいライフスタイルも必要ですが、従来の古いライフスタイルにも大切にすべき点があります。ライフスタイルは「価値観」と言い換え、より市民にわかりやすい表現をするべきと考えます。
- ・校区ごとの白地図を使った環境カルテの作成や、地域の環境特性をつなぎながら学習できるスタンプラリーなど、様々なアイデアを結集する必要があると考えます。
- ・若者が気軽に交流できるイベントなどを開催し、楽しみながら環境について考え、意見を交換できる機会を創出する必要があります。
- ・近年の環境意識の高まりから、事業所の役割としてCSR（社会貢献活動）が大きなキーワードになると考えます。
- ・市民活動団体の役割は単に環境保全の実践だけではなく、一歩先のリーダーの育成まで取り組むべきと考えます。
- ・協働はあくまでも手段であって、目標ではないことを十分認識し、手段と目標の体系をきちんと整理することが重要であると考えます。
- ・国際交流に加え、国際貢献・国際協力を入れることで一市民でも身近に参加できることがあると考えます。

## 重点協働プロジェクトにおける成果指標について

私たちは、事務局から提示されました重点協働プロジェクトにおける成果指標案について議論を重ねました。この成果指標は市民意識調査という形で数値を計るというものですが、調査の際は、以下の意見や視点を反映し、実施すべきと考えます。

(成果指標については第4回及び第5回会議資料参照)

- ・具体的なイメージが浮かばない設問であっても、10年間、定点観測のようにデータを収集し分析することで、計画の検証に役立てることができると考えます。10年後には皆がイメージを共有できる世の中になっていることを期待します。
- ・きちんとした統計を取るのであれば、地域の活動と個人的な活動との区別がつくような設問にすべきと考えます。

### (3) 推進体制について

---

計画を実効性のあるものにするためには、その推進体制をどう構築するかが非常に重要です。特に、(2)において確認しましたが、環境保全活動の更なる広がりや計画の着実な推進にあたり、環境保全活動をおこなう人と人、団体と団体など、「つなぐ」役割を担う体制整備が必要であると考えます。

推進体制を議論する過程において、委員の中から次ページの参考 1、2 に示したような意見が提案されました。

私たちは、この提案に賛同し、「環境総合計画とは、各主体が横並びになって、それぞれの力を出し合い、適材適所により役割分担しながら実施する、総合的なプロジェクト」であるイメージしました。そして、この環境総合計画というプロジェクトを推進するためには、各主体を相互に「つなぐ」役割を担う各主体から集まった協働事務局、いわゆる中間支援組織が必要であると考えました。

私たちは、この中間支援組織が環境総合計画というプロジェクトを推進する母体として位置づけられ、プロデューサー・コーディネーターとして、各主体を「つなぐ」役割を發揮しながら、それぞれの環境保全活動が更に広がりを見せ、活発化し、着実な推進に寄与することを期待します。

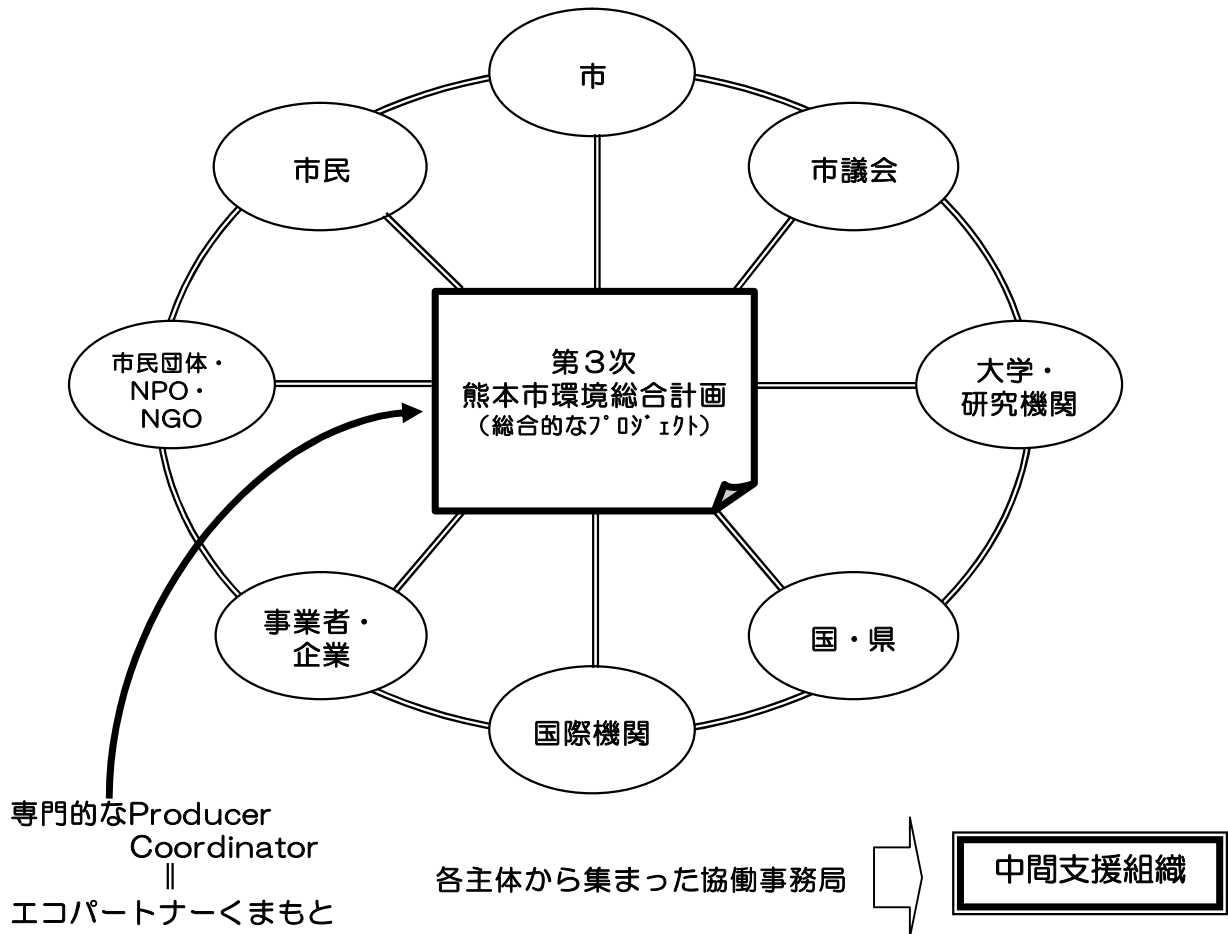
中間支援組織は、地域で暮らし、地域にネットワークを持つ市民・事業者が主役となって担うのが適当であると考えます。さらに、その組織は、市民と市民、市民と事業者、市民と関係団体、市民と行政をつなぎ、計画の理念を伝え、地域の特性に応じた具体的な取り組みを支援し推進する役割も担うべきと考えます。

また、中間支援組織を市が選定する場合には、十分に客観性・公平性・対等性を確保することが求められます。

【参考1】

環境総合計画の推進に向けた協働のイメージ図（山口委員より）

協働＝適材適所の対等な関係による役割分担



【参考2】地域づくりに求められる人材 題して「七人の侍」（荒木委員より）

- ①発案者・・・proposer;planner;designer・・・こんなことやっていいのではないかと
- ②同調者・・・sympathizer・・・提案に賛同し一緒になって進めるひと
- ③リーダー・・・leader・・・牽引しまとめていく人
- ④仕掛け人・・・deviser;coordinator・・・目標に仕向けて調整していく人
- ⑤推進者・・・promoter;facilitator・・・目標に向かって仲間と一緒に汗をかく人
- ⑥後援者・・・suporter;sponsor・・・側面から協力援助してくれる人
- ⑦仲立ち人・・・intermediator・・・一段高い見地から世の動きを見渡し均衡的に公平公正に進めてくれる人

以上は、「まちづくり」「ひとづくり」に必要な役割を果たす人で、

- (1) 個性ある「目標」を定めよう
- (2) 「足元」を見つめよう
- (3) 「周辺」を見渡してみよう
- (4) 実践のための「手段」をさがそう
- (5) 全体計画を「評価」してみよう

という参加と協働の実現への「5か条」を掲げ、次世代の地域づくりのポイントを担ってもらおう。各項目ごとに、自由な意見交換の場はあるか、活動・計画に伴い適材適所に人材はいるか、をチェックポイントとしていく。これを地域の生活者が自らの目線で確認していけるようなシステムを構想し、推進体制に結び付けていく。

このように、市民検討会議では、中間支援組織の役割、組織のあり方等様々な議論を重ねました。それを踏まえて、第3次環境総合計画というプロジェクトを推進する中間支援組織（新組織）のあり方を以下のとおり提案します。この提案にあたっては、市民検討会議の委員であるエコパートナーくまもとの会長である中村委員から市民検討会議へ提示された「第3次環境総合計画の推進組織に関する提案書」を参考としました。

## 環境総合計画を推進する中間支援組織（新組織）のあり方

### 組織理念 “広げ、つながり、未来をつくる！”

環境保全活動の促進を図るためには、地域からの取り組みの重要性を増しており、「第3次環境総合計画」はもちろん、「低炭素都市づくり戦略計画」、「生物多様性の確保」においても、市民力の活用はますます欠かせないものになっています。

そのような背景を踏まえ、今後10年間の環境保全の取り組みの礎となる「第3次環境総合計画」の推進を担う新たな組織に求められる役割を明確にしました。

### 新組織の役割～多様な市民や団体をつなぎ、交流と情報共有の場を形成します

#### 1 人材発掘

- ・地域づくり、まちづくりに担う人材を掘り起こします。
- ・地域別環境教育の推進や、ライフステージ別環境教育の推進を協議し協力します。

#### 2 つなげる

- ・地域住民のつながり、地域間のつながりの再構築を目指します。
- ・活動団体とのつながりを広げ、深めます。
- ・多くの熊本市民と「環境都市熊本」の目標の共有を目指します。
- ・環境活動に関するデータバンクを作成します。

#### 3 地域資源の発見、保存・修復

- ・地域の人材とともに、地域資源を掘り起こし、価値を再発見し、地域づくりの具体的な目標づくりに取り組みます。
- ・地域コミュニティ・環境活動団体の環境保全活動を支援し、活動促進を図ります。
- ・情報交換・連携の場を形成します。

#### 4 「未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市」の実現

- ・すべての活動を通して、熊本の魅力を再認識し、誇りを持って第3次環境総合計画における目指す都市像を実現していきます。

#### ■事業内容（例）

- 「第3次環境総合計画」地区別説明会
- 事業者部会の設置と運営
- 計画の進捗状況の検証と報告会の開催 など

## 推進体制について(その他)

- ・ 計画策定後は、それを周知するツール（市役所・(区役所)等での閲覧やHP等による情報提供）が必要であるとともに、活動発表会などの啓発イベントを開催し、市民が環境活動を身近なものとして感じることができるような場の創出が必要です。
- ・ 各々が環境保全活動の主体であることを自覚し、活動を促進するよう地域ごとの説明会や意見交換会を開催する必要があります。

## 4. まとめ

私たち市民検討会議の委員は、それぞれの立場における経験や日頃の環境に対する意識、また第2次環境総合計画における環境保全活動の反省点など、様々な角度から環境問題を捉え、この会議に臨んできました。その結果として、行政にはない、まさに市民の目線による提言をここにお示しすることができたと思います。

ひとつづくりはまちづくりといわれるように、今回の環境総合計画の「ひとつづくり」と「まちづくり」という2本の柱は計画の推進において大変重要な要素です。ひとつづくりを通して、環境保全活動を実践する人や活動のけん引役が家庭・学校・会社・地域に増え、活動の輪が広がる。そして、環境と調和したまちがつくられ、そこには地下水をはじめとした素晴らしい資源が育まれる。その資源の魅力を国内外へ発信することで、まちのイメージアップへとつながり、まちに活力を与え、環境を通したまちづくりへと発展していく。このように「ひとつづくり」と「まちづくり」という市民協働の取り組みが、相互に影響しあい循環していくことで、目指す都市像である「世界に誇れる環境文化都市」の実現につながるものと考えます。

また、本提言の中で幾度となく出た「つなぐ」という役割も、計画の推進において欠かせない要素です。計画を推進する母体である「中間支援組織」は、環境保全活動に取り組み人與人、団体と団体、または市民・市民活動団体・事業者・市という環境保全活動を担う各主体をつなぎ、環境保全に関する情報の提供や共有化を図る。その取り組みにより、「世界に誇れる環境文化都市」や第3次環境総合計画が市民全体に周知され、浸透し、市民1人ひとりが環境を大切にまもるという価値観の重要性について認識を深める。そして、更なる環境保全活動の広がりや発展のために、各主体が一丸となってその手段や手法について工夫し、創造し、実践していくことで、新たな環境保全活動の波が生み出される。このように「つなぐ」という役割には大きな相乗効果が期待されます。

本提言は、委員一人ひとりが、理想を語るだけではなく、自らも環境保全活動の担い手としてどう取り組んでいくべきなのか、真剣に意見を交わし取りまとめたものです。市はこれを十分に理解した上で計画策定に反映させること、そして、本提言が「世界に誇れる環境文化都市」の実現に寄与することを、私たちは心から期待しています。

そして、私たち市民検討会議から生まれた「つなぐ」というキーワードをもとに、本計画が着実に推進され、また、私たち市民が10年後も100年後も熊本市の誇る豊かな自然の恵みを享受し続けることができることを切に願っています。